

若手経営者交流会を開催

本会では、12月3日（金）、盛岡市のマリオスを会場に「平成22年度 若手経営者交流会」を開催した。

この交流会は、県内の組合青年部等、若手経営者で組織する団体間の連携促進と知識の普及を図るため開催されるもので、今年で2回目となる。当日は、県内各地から組合青年部代表者等27名が参加。

第一部として、中小企業診断士の土岐徹朗氏から「若手経営者による農商工連携への取り組みと地域活性化」と題して講演、中小企業者と農業者の現状から始まり、農商工連携が期待される背景とそれを成功させるための方策、成功事例の紹介等が行われた。

第二部は、テーマを「農商工連携による地域活性化を担う若手経営者の姿とは」と題し意見交換会を実施。岩手県中小企業青年中央会の佐藤会長を座長に進行、次代を担う若手経営者同士の連携強化を図り、新製品・新市場開拓等に活かしていく必要性を再認識、青年中央会等の組織を活用した展開手法等について活発な意見交換が行われた。



若手経営者交流会会場の様子



意見交換会で座長を務める佐藤青年会長(右)

地域共通商品券研修会を開催

本会では12月8日（水）、ホテルルイズ（盛岡市）を会場に「平成22年度 地域共通商品券研修会」を開催した。国に発行者登録をして商品券事業を行う組合の関係者を中心に、商業関係団体、市町村・支援機関関係者など55名が参加した。

研修会第一部では、盛岡財務事務所の調査官 白藤孝生氏と財務事務官 大沼恵美氏を講師に「資金決済法の概要と商品券発行者登録等手続き及び事業実施上の留意点」をテーマとして講演。

昨年4月1日より施行されている「資金決済に関する法律」の商品券に関係する部分の概要、みなし事業者の登録手続き、商品券発行事業実施上の留意点の説明がされた。

第二部では東北ジャイロ流通研究所の所長 小柳剛照氏を講師に「前払式支払手段の展開予測と地域共通商品券の今後の方策」をテーマとして講演。商品券を活用していくためにも個々のお店が強くなる必要があるとあり、お店が変わらなければならないとし、そのための知恵や工夫について話された。参加者への情報提供と意欲の喚起が図られる機会となった。



熱心に聴講する会場の様子



小柳講師による講演の様子

民主党岩手県連に緊急要望を実施

12月13日（月）、本会平澤専務理事及び藤村事務局長は民主党岩手県総支部連合会を訪問し、佐々木順一党県連幹事長と面会、高速道路料金に関する「大口・多頻度利用割引制度」の維持・存続に関する緊急要望を実施した。

この要望は、来年4月に導入を目指している高速道路の新材料金制度に関し、県内多くの中小企業が共同で利用している「大口・多頻度利用割引制度」も見直しの対象とされていることから、その維持・存続を求める内容となっている。

要望に際し、平澤専務理事は「同制度の縮小・廃止は物流コストの増大を招き、コスト増に対する負担力が脆弱な中小企業の存否に直結しかねない大問題である。特に輸送費に価格転嫁が困難な中小運輸業にとっては死活問題であり、制度の維持・存続を求める」と強く要請、これに対し、佐々木順一党県連幹事長は「中小企業者への影響等を十分考慮し、速やかに県連から国会議員団に要望内容を伝える」旨の答弁があった。



佐々木党県連幹事長に要望書を手渡す平澤専務理事(右)



要望書内容の説明を行う

女性起業家セミナーを開催

本会では、12月15日（水）、盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡を会場に「平成22年度 女性起業家支援セミナー」を開催した。このセミナーは、女性の起業を応援することを目的に開催したもので、今年度は「食」と「農」をテーマに基調講演とパネルディスカッションを実施した。参加者は全体で93名と多数。

第一部は「地域の食資源活用で自分の強みを活かすビジネスを」と題し、ブランドストーリー代表の大平恭子氏より、岩手の食材を使った新たな食スタイルの提案・創造を目指すべく、食のプロデューサー兼ナビゲーターとして活躍する中での経験等を中心に講演。

第二部のパネルディスカッションでは、大平氏をコーディネーターに、「農家民泊まよごや」の女将である及川久仁江氏並びに有限会社秀吉の食材事業部長である渡邊里沙氏をそれぞれパネラーに招き実施した。及川氏は30代の頃に立ち上げたグループ活動をきっかけに、農家レストランや産直等の経営支援を通じその発展に貢献、その後、自宅に農家民泊を開業するに至った経緯を、渡邊氏は自然と健康に配慮した地元農家による食材販売事業を経緯に、飲食店経営に至るこれまでの取り組みについて発表。参加者は自分のスキルやノウハウを活かした起業の実際例やパワフルな女性起業家の経験に裏打ちされた語りに熱心に聞き入った。



多くの受講者が集まったセミナーの様子

岩谷堂筆筒職人の育成事業を講了

本会では、岩谷堂筆筒生産業界における近年の出荷量の落ち込み及び職人の減少・高齢化という課題解決の一助として、岩谷堂筆筒の生産に関連する企業の従業員等を対象に、全10日間の「岩谷堂筆筒の木部加工技術スキルアップ研修」を開催した。本研修は、将来の岩谷堂筆筒の伝統工芸士（木部加工部門）を育成するため、全国中小企業団体中央会「ものづくり分野の人材育成・確保事業」の補助を受けて実施したもので、7月1日に開講し9月22日の最終講義まで、全24コマにわたり実施したものである。以下に研修実施内容を報告する。

○ カリキュラム概要 ○

当初の研修2日間は座学により、木材加工やうるし塗装の概論や伝統工芸品や岩谷堂筆筒の歴史を学び、3日目以降は、木部加工部門の実習を中心に、蟻定規を使った「蟻組み接ぎ加工」、「側板と棚板の組手加工」、「置台輪の加工」、「扉や抽斗の加工」、「くりかた加工」等、岩谷堂筆筒特有の熟練した技術が必要な一貫した手作業の作業工程について、伝統工芸士から直接、実技指導を受けながら、その熟練した技法・技術を研修した。

○ 実施体制 ○

「岩谷堂筆筒の人材育成・確保事業委員会」を本会に設置。委員には業界団体から岩谷堂筆筒生産協同組合の役員をはじめ公設試験研究機関の木部加工の専門研究員の他、本会役職員も加えた10名で構成。講師には岩谷堂筆筒伝統工芸士や岩手県工業技術センターの木部加工の専門研究員等5名を招聘。

○ 研修寸評とアンケート結果 ○

全24コマの研修カリキュラムをほぼ当初計画通りに実施した。特に実習では「岩谷堂筆筒」特有の木取りした無垢材（樺等）の「切り込み」や「組手加工」等の作業は、若手・中堅等の職人は普段の業務ではめったに経験できないため、当初は受講生にとまどいも見られたが、研修が進むにつれて、徐々に各種「組み手加工」等にも慣れて来て、最終段階では加工時間の短縮化と仕上がり具合も大分良くなって来た。受講者企業向けアンケートでは、「毎年実施されている伝統工芸士の実技試験には、今までに無い完成度で臨める。合格者も何名かあると思う。研修のお陰です」との回答を得、好評価で全課程を終了できた。



熱心に講義に臨む受講者（研修2日目）



扉の製作実習風景（研修5日目）



指定課題の製作開始（研修10日目）



指定課題作品の評価とアドバイス（研修10日目）

ヨーロッパ研修事業に参加して

全国中央会の「平成22年度 中央会海外研修事業」は、11月28日(日)から12月6日(月)までの9日間、ドイツ・チェコ・フランス3ヶ国の中小企業視察等を実施した。本会からは市場開発部の渡辺主幹が参加、以下に研修視察の内容について報告する。

第一日目 (11月28日)

一路パリのシャルル・ドゴール空港を目指す。成田・パリ間は凡そ1万km、地球1/4周分に相当し所要時間は12時間。パリ到着後、更に空路でベルリン国際空港まで移動。宿泊先のヒルトン・ベルリンに到着したのは現地時間の午後9時。明治維新の元勳をはじめ日本人多数が宿泊したホテルという。なお、日欧との時差は8時間。



ブランデンブルグ門前で記念撮影

第二日目 (11月29日)

まず最初は「ベルリン商工会議所」を訪問。同会議所は国内81会議所の中でも最大で会員数は26万企業、主に経営相談事業や職業教育訓練事業、製品輸出に関する中間交渉等を行っている。



ベルリン商工会議所で研修開始

近年「産業マイスター制度」の普及促進に注力。これは従来型マイスター制度(手工業を中心とした伝統的マイスター制度)と異なり、化学・金属・デジタル関連産業といった分野の人材育成型マイスター制度で、認定試験制度をとる。職業訓練学校の生徒は週4日学校へ、2日間は職場経験するカリキュラムが基本で、3年間継続が前提となる。隣接するポーランド等の廉価な労働力に対抗するため、質の高い労働力の確保がこの国の生命線である。

その後はベルリン市内を視察。ブランデンブルク門・ベルリンの壁等、第二次大戦の惨禍の爪痕を重く引きずる街であり、壁崩壊以降は東西ドイツ統一という大事を経ながらも見事な復興を遂げていることに瞠目する。



ベルリンの壁(右)と大蔵省(旧空軍省)

第三日目 (11月30日)

ベルリンの南150kmに位置するドレスデンへ向かう。旧・新市街がエルベ川で分断されている。ツヴィンガー宮殿他、歴史的建造物が多く建ち並ぶ風光明媚な街。マイセンなどの磁器で有名である。

折しもヨーロッパに大寒波が到来。移動に倍の時間を要しつつも無事に磁器製造会社である「ザクシツェ・ポルツェラン・マニファクトウアー・ドレスデン」に到着。マイセンなどの大企業(従業員500人超)でなく、当社は従業員20名以下の中小工房である。こういった中小工房は多数有る。磁器製作は完全手作業工程で、経験を積んだ熟練技能者の技術は欠かせない。また殆どの磁器製造会社は受注生産方式で経営、大量生産方式をとらない。よって世界中の顧客との繋がり力に依存しつつも、売上は頭打ちのため海外向け新製品開発が焦眉の課題である。日本向け新商品として



極寒の中、ドレスデン市街視察

キティーちゃん型磁器を製作中。

何故当地が磁器製造を開始したかは次のいわれがある。中世時代アウグスト二世の統治下、錬金術師ヨハン某は王より金製造を指示され、失敗の際は命での償いを命令された。ヨハン某は必死に金製造を行うも悉く失敗。代わって当時日本や中国から王が取り寄せた磁器の製造法解明に着手。当時解明不能であったその製造法を偶然にも発見したヨハン某は、王に「磁器を売り出して王国に富を」と提案。これが基になり磁器製造が始まったとされる。20世紀冷戦期には旧東側であった当地が、比較的速やかに復興し経済的にも豊かであったのは、やはり磁器産業の興隆がもたらしたものである。

大風雪の中、視察先から移動。宿泊先のウェスティン・ベルビュー・ドレスデンに到着した。

第四日目（12月1日）

午前中ドレスデン市内を視察。石畳の歩道は雪に覆われ、日中の最高気温も零下10度近い環境下、我々はさながら雪中行軍の如く徒歩での見学を強行した。ゼンパーオペラ・聖母教会等、当地の歴史的建造物は第二次大戦の連合軍爆撃により悉く破壊、これがため寄付金を募り2001年から復元・再建作業を開始した結果、現在は往時の姿を取り戻していることは見事という他はない。ザクセン人（剣で戦う人々の意）の都として古い歴史を持つと共に、ワーグナーら楽聖がその作品を初演した都市でもあり、音楽や舞踏といった文化的遺産も数多い。

午後、吹雪を突いて170km南のチェコ・プラハへ。移動に倍の時間を要する。南下することで気候の温暖化を期待していた我々は、中央ヨーロッパではそれを期待できない（南下は天候悪化を促進する）ことに驚く。

市内到着後、市内の公共交通機関であり市民の足であるトラム（路面電車）が立ち往生、車道を完全に塞ぐ。我々も立ち往生し、夕食場所に到着したのは夜9時。ディプロマット（外交官）・ホテルに到着、疲れが睡眠を促進した。

なお、チェコはもともとチェコスロバキアという統一国家がチェコとスロバキアの両国に分裂、現在スロバキアはユーロ圏ながらチェコは未だ加盟ならず通貨はコルナ（1コルナ=5円）。

第五日目（12月2日）

午前中プラハ市内を視察。名所旧跡にバス進入が不可のため、やはり徒歩での見学を強られる。プラハ城・カレル橋等の観光資源が重厚かつ華やかに街を彩る。日本人観光客が多数あり、その殆どが60代とお見受けするご婦人方であったことは、昨今言われるとおり熟年女性の行動力の現れか。なお、こうした事情もあってか、プラハでは英語よりも日本語が通じやすかったのは奇異な感があった。



彩色の施された磁器製品の数々(高価!)



ゼンパーオペラも見事に戦災復興した



カレル橋から見るプラハ城



日本人観光客が多かったカレル橋



ビール醸造技術を試飲しながら視察(?)

午後、視察先である「ウ・メドヴィク・ビール醸造所」を訪問。当地の中堅ビール醸造所であり、200年近い歴史がある。意外にも世界のビール生産・消費量のナンバーワンはドイツではなく、当地チェコ・プラハである。よってビール製造はこの地の基幹産業と言える。

同醸造所はレストランと宿泊施設を併せ持ち多角経営を展開、杜氏一人でビール4万雫を醸造するというスパルタ的働きぶりに皆脱帽する。当地の醸造会社の多くは外販に力点を置かず、その場で飲食させることを目的とする。ビールには主にピルセン（ピルスナーとも言う）、黒ビール、果実ビールといった分類。杜氏の話では様々なビール開発を自主的に行っているとのこと、その中には大蒜ビール・林檎ビール・カレービール…等々、要するにエキスを粉末化可能なものは全てビールに出来るとのこと。味はともかく冒険的な混合がまこと興味深い。なお、世界的に有名なバドワイザー・ビールは、当地のブドバル・ビールの製法を、米国移住した当地出身者が再現したものを下地とする。

第六日目～第七日目（12月3日～4日）

早朝プラハ発、空路パリへ向かう。第六日目の午後はパリ市内を視察。とは言えパリの名所は大型バスの乗降規制が近年かかり、車窓見学となる。第七日目は、パリ郊外ブルゴーニュ及びランス地方へ移動。ブルゴーニュ地方はシャンパーニュ（シャンパンは正式名ではない）製造で有名な地域。ドン・ペリニオンで知られるシャンパーニュ製造会社モエ・エ・シャンドンをはじめ、有力各社が多数集結している。

シャンパーニュの語源はラテン語のカンパネラ（荒れ果てた石灰の地）にあるとおり、豊潤なブドウ産地である当地質は石灰質であり、少ない栄養を求め地深く根を下ろすブドウほど壮健とのこと。ブドウ樹の寿命は約80年、「苦労したブドウほど良い」等、正に人生さながらである。

我々はモエ・エ・シャンドンに次ぐ第二位のシャンパーニュ製造会社「ボメリー社」を訪問した。同社は地下倉庫に約40万本のシャンパーニュを保管、熟成している。シャンパーニュ独特の泡は炭酸ガス含有（所謂スパークリングワイン）ではなく、瓶詰め後の二次発酵による瓶内発酵で生ずる。その工程は約50の工程を経、平均して10年程度の熟成を経て提供されるため、規模の大きな企業なら兎も角、中小規模では3～4年の熟成期間が限度となる。試飲コーナーにて飲み過ぎか、バス車内にて爆睡。

参加者全員揃っての最後の夕食会は、1686年開店の「ル・プルコル」。ナポレオンやミラボーら仏革命前後の傑人らが食宴した名店であった。

第八日目（12月5日）

帰国まで自由行動につき、添乗員・有志とともにパリを観光。地下鉄利用し凱旋門・エッフェル塔・オペラ座の各所を廻る。シャンゼリゼ通りのムール貝料理店が絶品。天候にも恵まれ、欧州で初の快晴をみた。参加者同士の友情にも恵まれ、翌日無事帰国を果たした。



シャンパーニュ製造の歴史的巨大樽



シャンゼリゼ通りから凱旋門を遠望



ルーブル美術館無料開放。モナリザ前混雑！

～研修を振り返って～

欧州は概して、自分たちの思想や信条の基盤を、歴史的建築物や文物等の形あるもので表現することで、己の文化の永続性や汎世界性といったものを、他に明確視したい潜在的欲求が強いようだ。

文化伝承のスタイルとしては学ぶべき所が多い。

経済的には所謂、成熟経済下特有の課題である老朽化と不況を脱していない。また労働の量・質から言えば、些か大陸的にも見える気質が支配的で、その点我が国に利ありと感じられた。

中央会さん、出番ですよ ～最近の支援事例～

中央会では、地元産の原料や資材を活用した新商品開発や、魅力ある店舗づくりに向けた支援事業を実施している。今回は、北上市の「協同組合江釣子ショッピングセンター」への支援事例について紹介する。

【飲食店の新メニュー開発等を支援】（連携組織円滑化支援事業にて支援）

北上市の「協同組合江釣子ショッピングセンター」は、県内の先駆けで、昭和56年12月にオープン、80店舗を有する共同店舗型SCである。昨年オープン30周年を迎え、現在リニューアルに向けた取り組みを行っている。

組合ではハード面のリニューアルの前提に、お客様のライフスタイルの変化等に対応したマーチャンダイジング(MD(※))の見直しが先決と考え、常に一步先を目指した取組みを展開してきた。昨年度は「衣料・身の回り品」「食料品」「住居余暇所品」「飲食店」の4部門について、専門家を活用して個店MDの見直しに着手、本会へ支援の要請があり連携組織円滑化支援事業で支援した。

中でも、飲食店における新メニュー開発では、大手食品メーカー数社の顧問を務めた実績のある専門家を招聘。それぞれのお店の特

長となる新メニューについて、コンセプト設定からレシピ作成、盛り付け、価格設定、食器の選別まで具体的に指導。また、店舗間でのメニュー調整に係る指導も行うなど事細かな指導を展開、飲食部門全体での魅力向上を図った。本会では引き続き、リニューアルに向けての支援を継続中である。

江釣子ショッピングセンター パル : <http://www.ee-pal.com/>

※マーチャンダイジング (MD) … 消費者の求めに合う商品を適切な数量・価格・タイミング・場所等で提供するための企業活動。「商品政策」「商品化計画」とも言う。



メニュー開発から価格設定まで幅広く支援

中小企業経営安定資金に円高対策枠創設

岩手県では、円高の進行に伴い経営の安定に支障を生じることが懸念される県内中小企業者への円滑な資金供給を実現するため、「中小企業経営安定資金」に「円高対策枠」を創設した。概要は以下の通り。

【融資対象者】

為替相場の変動により影響を受けている岩手県内に事業所を有する中小企業者で、最近3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比較して、3%以上減少している中小企業者（他の要件もあり）。

いずれも「為替相場の変動による影響確認調書」を提出する必要がある。

【融資条件の概要】

運転資金融資であり、融資限度額は3千万円以内、融資期間は7年以内（据置1年以内）。変動金利制。

原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付す。保証人は原則として法人における代表者を除き不要。

その他、必要とする要件もあるため、詳細については、岩手県商工労働観光部 経営支援課 金融係担当 Tel: 019-629-5542 まで問い合わせのこと。

～ 会 員 情 報 ～

路上駐車帯の利用開始	生活応援券販売開始	ぶらっと一日体験工房を開設
花巻市上町商店街振興組合 (佐藤健一郎理事長)	陸前高田商業振興協同組合 (幕内恵一理事長)	協同組合荒屋新町商店振興会 (橋本雅彦理事長)
組合では、上町街路上に駐車帯を設置、買い物客の利便性向上により誘客増を図ることになった。この駐車帯は延べ260台、15台分の駐車区画を、商店街を訪れた買い物客等が無料で利用できる仕組み。	組合では、年末年始の買い物に役立てようとプレミアム付商品券「生活応援券」の販売を開始。千円券12枚を一万円で購入、町内加盟店で利用。昨年4月からの発売で、今回が4回目の発行で、地元消費者からも好評を得ている。	組合と地元商工会では、組合員店舗等でのものづくり体験ができる「ぶらっと一日体験工房」を実施中。味噌造りや豆腐造り体験の他、飾り炭や畳作り体験等。12月19日にはお得クーポンの提供等で更なる集客を図る。

～ Q & A コーナー ～

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Q & A形式で紹介。

(質問)

「行方不明組合員の出資金整理について」

組合員Aは、○年1月30日に組合に加入し、×年12月30日まで組合を利用していたが、その後行方不明となった。組合としては、Aの出資を整理し実質上の組合員の出資のみとしたいが、どのような処理が適当か。なお、Aの組合に対する負債はない。

(回答)

出資を整理するには、当該組合員が組合を脱退することが前提となり、ご照会の場合の行方不明組合員については資格喪失による脱退か、又は除名による強制脱退が考えられる。

具体的事情が不明で判断し兼ねる点があるが、もし行方不明と同時に事業を廃止しているのであれば、資格喪失として処理することが可能と解する。

この場合、組合員たる資格が喪失したことを理事会において確認した旨を議事録にとどめると同時に、内容証明郵便をもって持分払戻請求権の発生した旨の通知を行うことが適当と考える。

除名は総会の議決を要し、この場合除名しようとする組合員に対する通知、弁明の機会の付与等の手続が必要であるが、組合員に対する通知は組合員の届出住所にすれば足り、この通知は通常到達すべきであったときに到達したものとみなされるから、一応通知はなされたものと解される。

弁明の機会の付与については、その組合員が総会に出席せず弁明を行わない場合は、その組合員は弁明の権利を放棄したものとみなされ、除名議決の効力を妨げるものではないと解される。

なお、除名が確定した場合は、資格喪失の場合と同様の通知とするのが適当である。

以上の手続により、当該組合員に持分払戻請求権が発生するが、その請求権は2年間で時効により消滅するので、時効まで未払持分として処理し、時効成立をまってこれを雑収入又は債務免除益に振り替えるのが適当と考える。

1月1日より施行の中小企業退職金共済制度の改正（厚生労働省）

厚生労働省では、中小企業退職金共済法施行規則の改正を行い、本年1月1日より施行すると発表した。

内容は、中小企業退職金共済制度について、これまで制度加入できなかった「同居の親族のみ」を雇用する事業者にあっても、事業主との間に使用従属関係が認められる同居の親族については、「従業員」として制度加入できることになった点である。

加入の際は、①小規模企業共済制度に加入していないこと、②加入の際に以下の書類を提出できること（申込み従業員についての確認書、労働条件通知書等の写し、賃金台帳の写し等）等が要件となる。

本件に関する問い合わせは、独立行政法人勤労者退職金共済機構 ℡：03-3436-0151 まで。

青少年雇用機会確保指針の改正（厚生労働省）

厚生労働省では、雇用対策法に基づく「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」を一部改正し、昨年11月15日に公布・施行した。

これは、事業主に対し、新卒者等の採用枠を設ける際、学校等の卒業者が卒業後少なくとも3年間は応募できるようにすべきこと等を盛り込む内容となっている。

現在、新卒者の就職環境は依然として厳しく、昨年3月卒の新卒者のうち未就職の者は約7万5千人（前年度比約3万1千人増）であり、また一端卒業すると新卒枠への応募機会が極めて限定されるなど、既卒者の就職環境の悪化も懸念されている。

本件に関する問い合わせは、厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室 ℡：03-5253-1111 まで。

JAS法に基づく食品表示指針の改正（消費者庁・農林水産省）

消費者庁・農林水産省は、JAS法に基づく指示・公表の指針の運用改善を決定し、本年1月1日より施行することを発表した。内容は、JAS法に基づく表示違反について「指示・公表」を基本とすること、また、常習性がなく過失による一時的なもので、かつ、直ちに改善方を講じている場合は「指導」として取り扱うことを明記している。なお、この「指導」のうち「直ちに改善方を講じている場合」の「改善方策」には「事実と異なる表示があった旨を、社告、webサイトの掲示、店舗等内の告知等の方法を的確に選択し、速やかに情報提供していること」を新たに追加することも明記されている。

本件に関する問い合わせは、消費者庁食品表示課 ℡：03-3507-9222 または農林水産省表示・規格課 ℡ 03-6744-2100 まで。農林水産省HP (http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/101029_1.html)も参照。

食品表示説明・相談会の開催（東北農政局岩手農政事務所）

岩手農政事務所及び岩手県では、生産者・産直運営事業者等を対象に、食品表示制度（JAS法及び食品衛生法）についての理解を深めることを目的に、「食品表示説明・相談会」を県内8会場で実施することを発表した。開催日時・場所等は次のとおり。開催時間はいずれも午後1時～午後4時まで。

- ◆ 1月12日(水) 二戸地区合同庁舎大会議室
- ◆ 1月14日(金) 久慈地区合同庁舎健康増進室
- ◆ 1月18日(火) 宮古地区合同庁舎大会議室
- ◆ 1月20日(木) 岩手県農業研究センター中会議室
- ◆ 1月27日(木) 奥州地区合同庁舎第1会議室B
- ◆ 2月 1日(火) 千厩分庁舎3階大会議室
- ◆ 2月 8日(火) 大船渡地区合同庁舎大会議室
- ◆ 2月10日(木) 釜石地区合同庁舎第三会議室

なお、各会場とも開催日の一週間前までに申込みを行うこと。参加費は無料。

本件に関する問い合わせは、岩手農政事務所 消費・安全部表示・企画課担当 ℡：019-624-1125(内線325) まで。申込書等は同事務所ホームページ (<http://www.maff.go.jp/tohoku/press/iwate/101216.html>) を参照。



景況は先行き警戒が必要(平成 22 年 11 月)

〈全体の概要〉

11月は、一部製造業において円高の影響により、取引先からのコストダウン要請が顕著。家電エコポイントの駆け込み需要で売上を伸ばしている反面、在庫不足で売上に結びつかず、年末の資金繰りを心配。中小企業の景況は、内需低迷が続く中、販売価格の低下と原材料価格の高止まりに加え、エコカー補助金終了による需要の反動減の影響もあり、依然として先行き警戒が必要な状況。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

◆ 漬物製造業
歳暮の前倒しの受注、百貨店の地産地消コーナーで県産漬物が詰合せに組み込まれるなど少し活発に。

◆ 菓子製造業
エコポイントにより、消費が車、家電関係に流れ、嗜好品は買い控えになった。

◆ 一般製材業
住宅エコポイントで需要は旺盛だが、原木不足で増産できず「原木高の製品安」となり収支悪化。

◆ 木材チップ製造業
広葉樹チップは原木不足、操業に支障をきたす。

◆ 銑鉄铸件製造業
铸件部品生産量は円高傾向で生産量が増加。また、住宅ローン金利低下の影響により、上下水道工事関連等がさらに生産量を伸ばしている。

◆ 金属製品製造業
発注先の指値が厳しさを増し適正価格での受注は困難を極めてしている状況。

◆ 一般機械器具製造業
同業他社、国外との単価競争が厳しい。

◆ 家庭用機械器具小売業
エコポイント対象商品が好調。とりわけテレビは爆発的な需要であるが品不足。

◆ 酒・調味料小売業
酒類市場は厳しく秋需不発、年末商戦に期待。

◆ 野菜・果実小売業
単価高で推移、品薄状態が続いている。

◆ 燃料小売業
船荷渡価格が大暴騰。小売価格は、仕入価格の上昇は避けられず、年明け以降に値上りの動き懸念。

◆ 自動車小売業
補助金効果の反落で新車登録は大幅にダウン。

◆ 商店街(久慈市)
家電エコポイント制度の改正に伴い、商品が不足するほどの駆け込み購入。

◆ 旅館業
行楽客、中高年層の旅行客が見られたが、売上増とまではいかず、厳しい業況が続いている。

◆ 旅行業
単価の落ち込みで収益が若干割り込む。

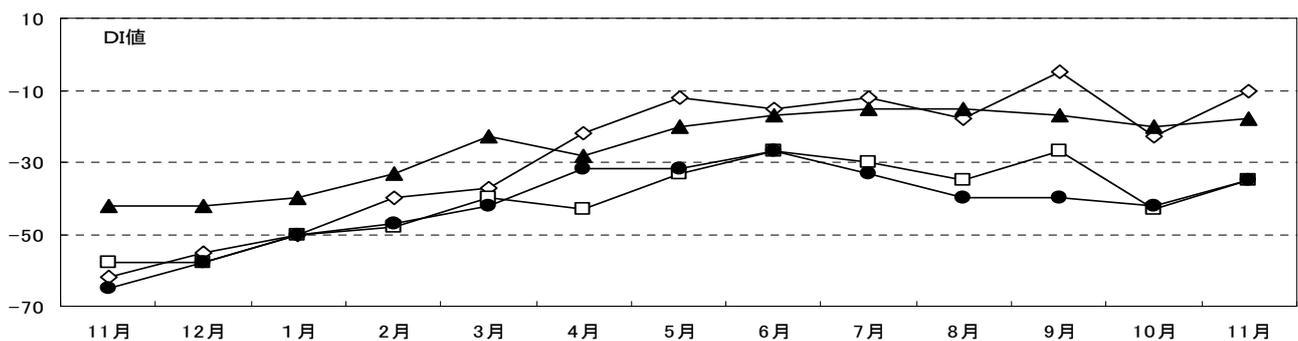
◆ 建物サービス業
相変わらず状況が厳しいまま。低価格落札の流れは続き、企業の収益は圧迫される一方。

◆ 板金工事業
原材料価格は上げ止まり。相変わらず物件の工事量が少なく、価格競争が激しい。

◆ 土木工事業
建設市場の減少による受注競争等で適正な利益の確保が困難、経営環境は一層厳しい状況。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業
長引く景気の低迷が根底にある。運賃改定により値上げしたにも関わらず、その分が収益に反映されず、厳しい情勢が続いている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ (H21年11月～H22年11月) ●



◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況

組合代表者会議開催のお知らせ

- ◆ 日時 平成23年2月16日(水) 13:00～
- ◆ 場所 盛岡市「ホテル東日本」
- ◆ 講演 『日本経済の展望 ～中小企業の時代～』
- ◆ 講師 高野 孟(たかの はじめ)氏 (「インサイダー」編集長)



◆ 講師プロフィール 1944年 東京生まれ。

1968年 早稲田大学文学部西洋哲学科卒業。通信社、広告会社勤務の後、1975年からフリー・ジャーナリストに。同時にニュースレター『インサイダー』の創刊に参加。1980年に(株)インサイダーを設立し、代表取締役兼編集長に就任し現在に至る。
 出演：「サンデープロジェクト」(TV朝日系)、「情報ライブ ミヤネ屋」(読売TV系)
 著書：『地球市民革命』(学研)、『最新・世界地図の読み方』(講談社現代新書)ほか

本件担当 統括指導センター TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266
 Mail：webmaster@ginga.or.jp

皆様からの広告を募集中！！ 皆様からの製品・商品・サービス等の掲載広告を募集中です。掲載希望等のお問い合わせは、本誌担当 渡辺 まで。なお、掲載料は以下のとおり。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4:1/12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4:1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4:1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4:1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

◆主要日誌◆ (12月1日～12月31日)

◎中央会主催事業

- 12/ 1 ものづくり人材育成確保事業第2回委員会
- 12/ 2 農商工連携研修・食品加工体験(～3日)
- 12/ 3 若手経営者交流会
- 12/ 8 地域共通商品券研修会
- 12/10 農商工連携・実践講座(第6回)
- 12/13 民主党岩手県連へ緊急要望
- 12/15 女性起業家セミナー
- 12/16 農商工連携・実践講座(第7回)
- 12/17 農商工連携・実践講座(第8回)
農商工連携ビジネスプラン発表会&試食会
- 12/22 情報連絡員会議

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 12/ 7 岩手県雇用開発協会理事会

- 12/ 9 いわてビジネスグランプリ
- 12/10 東北地域中小企業支援セミナー
- 12/15 盛岡地域地場産業振興センター委員会
- 12/16 岩手県共同募金会評議員会
中小企業応援センター全国フォーラム
- 12/17 全国健康保険協会岩手支部評議員会
最低賃金専門部会
- 12/20 東北・北海道ブロック中央会局長会議
ひとり親家庭就労支援検討会
- 12/21 岩手新卒者就職応援本部会議
社会福祉協議会貸付審査等運営委員会
- 12/22 新卒者就職応援プロジェクト全中連絡会議
いわてでイステイネーションキャンペーン推進協議会運営幹事会